

## 令和3年度地方創生関連交付金事業の効果検証について

### 1 地方創生関連交付金の概要

国は、地方創生の推進を図るべく地方創生関連の交付金制度を設けており、採択を受けた交付金事業は、それぞれK P I（重要業績評価指標）を設定して、毎年度その効果検証・報告を実施していくことが求められている。

### 2 効果検証の経過（参考資料1-1）

令和4年(2022年)7月下旬 産官学金労に関連する有識者によって構成される「小田原市総合戦略有識者会議」にて効果検証（書面協議）

令和4年(2022年)8月下旬 市長・両副市長・関係部局長等によって構成される「小田原市地方創生推進会議」にて効果検証（書面協議）

### 3 令和3年度地方創生関連交付金事業（参考資料1-2）

本市における、地方創生関連交付金のうち、地方創生推進交付金の令和3年度(2021年度)交付実績額は34,141,421円であった。効果検証の対象事業は次のとおりである。

なお、地方創生拠点整備交付金については、事業実施後も5年間の効果検証が必要となっている。

#### (1) 地方創生推進交付金

ア 多彩な活躍フィールドに着目した新たなつながり創出事業

イ 「新たな日常」を見据えた県西地域活性化プロジェクト展開事業

ウ おだわらイノベーションラボを核とした官民連携強化・共創による持続可能なまちづくり事業

#### (2) 地方創生拠点整備交付金

ア 切れ目のない発達支援を軸とした「子どもを育てたいまち」推進事業～地域・家庭での育ちや暮らしを支える生活モデル支援～（令和元年度実施）

### 4 各交付金事業の概要及び効果検証結果（参考資料1-3）

### 5 今後の展開について

効果検証の対象となるK P Iについて、令和3年度(2021年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により達成できなかった評価指標もあるが、事業内容に対する評価やその理由、今後の展開について有識者等から妥当であるとの評価を得ている。コロナ禍の状況にあっても引き続き事業を推進、または展開させていくことにより、目標達成に努めていく。